News Release 〈吳信用金庫

2024年3月22日

近隣金融機関との「相続手続きの共通化」の拡大について

この度、呉信用金庫(理事長 向井 淳滋)は、近隣 4 金融機関(株式会社広島銀行 頭取 清宗 一 男、株式会社中国銀行 頭取 加藤 貞則、株式会社トマト銀行 取締役社長 髙木 晶悟、広島信用金庫 理事長 川上 武)および広島、岡山県内に本社を置く下記の信用金庫、信用組合、農業協同組合ととも に、新たに山口フィナンシャルグループ(代表取締役社長 CEO 椋梨 敬介)の子会社である山口銀行 (頭取 曽我 德將)、もみじ銀行 (頭取 小田 宏史)、北九州銀行 (頭取 嘉藤 晃玉)と提携し、預金等の相続手続きを共通化することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

提携金融機関では、お客さまの一層の利便性向上に向けて、今後も取組んでまいります。

記

1. 提携金融機関

金融機関名	実施時期
株式会社広島銀行、株式会社中国銀行、 株式会社トマト銀行、広島信用金庫	2022年10月3日(月)
呉信用金庫、しまなみ信用金庫、広島みどり信用金庫、広島県信用組合 おかやま信用金庫、津山信用金庫、玉島信用金庫、笠岡信用組合、 岡山市農業協同組合、晴れの国岡山農業協同組合	2023年4月3日(月)
広島市信用組合、信用組合広島商銀、両備信用組合、備後信用組合 水島信用金庫、備北信用金庫、吉備信用金庫、備前日生信用金庫	2023年7月3日 (月)
株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行	2024年4月1日(月)

2. 提携の目的

- ・金融機関ごとに相続手続きにかかる書類・手続きが異なるといった煩雑さを解消し、スムーズな 相続手続きを実現
- 「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に向けた紙の使用量削減

3. 相続手続きの共通化の概要

- ・相続手続依頼書の様式・記入方法の共通化
- 相続手続きの簡素化基準の共通化
- ・ご提出いただく確認書類の共通化
- ※本件は相続手続きを共同でおこなうものではないため、各金融機関への「相続手続依頼書」など 確認書類のご提出はこれまで同様必要となります。また、各金融機関で一部相違する取扱いもあ ります。

以上

本件に関するお問い合わせ先 呉信用金庫 事務本部 事務部 担当 日浦、廣木 Tel (0823) 25-6823 (直通)

提携金融機関では、SDGsへの取組みを強化しております。

【SDGs (<u>S</u>ustainable <u>D</u>evelopment <u>G</u>oal<u>s</u>) 持続可能な開発目標)】 2015 年 9 月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての 2030 年までの世界共通目標。

持続可能な開発のための17の目標と169のターゲットで構成。